

タイトル：海外安全対策情報（10月～12月）

1 社会・治安情勢

- (1) 当館管轄4州（ハンブルク州，ニーダーザクセン州，シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州，ブレーメン州）の治安情勢については，各州とも比較的良好に推移しているが，依然としてテロの潜在的な脅威は存在している。
- (2) 2019年1月以降も「カーニバル」や「移動遊園地」等の不特定多数の人が集まるイベントが予定されているが，引き続き，こうしたイベントの参加者を狙ったテロに注意する必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

- (1) 当館管轄4州とも2017年中の犯罪発生件数は前年より減少したが，犯罪発生率（人口10万人当たりの犯罪発生件数）はドイツ全16州でベルリン州に次いで，ハンブルク州が2番目に高く，ブレーメン州が3番目に高い状況にある。
- (2) 2018年10月，ハンブルク州において，深夜に一人で帰宅途中の邦人が複数の外国人男性に鞆や財布等を奪われる路上強盗事件が発生しており，夜間の一人歩きには十分注意する必要がある。
- (3) 駅，電車，ホテル，飲食店等でのスリ，置き引きなどの窃盗被害が発生しており，所持品・貴重品の管理には十分注意する必要がある。
- (4) 日照時間が短い冬季は，室内灯の点灯状況から留守宅の判別が容易となり，例年空き巣被害が多発しており，2018年11月には邦人の空き巣被害も発生しているため，以下のとおり空き巣対策を講じる必要がある。
 - ア 室内灯を常時点灯させるか，タイマーで点灯させ，留守宅であることを外部から悟られないようにする。
 - イ 自宅を長期不在にする旅行や出張等の情報はインターネットで公開しない。無用に口外しない。
 - ウ 自宅を長期不在にする場合には，郵便受けに新聞や郵便物をためないように隣人に回収を依頼する。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人被害の事件は認知していない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の事件は認知していない。

5 対日感情

良好である。

6 日本企業の安全に関わる諸問題

注意を要する具体的な情報は認知していない。